

## 様式 1 公表されるべき事項

### 国立大学法人鹿児島大学の役職員の報酬・給与等について

#### I 役員報酬等について

##### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

###### ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、期末特別手当の額に文部科学省国立大学法人評価委員会の業績評価の結果及び役員としての業務に対する貢献度を総合的に勘案し、その者の職務実績に応じて10/100の範囲内で期末特別手当の額に学長が定める割合を増減できるとしている。

###### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	〔 改定なし 〕
理事	〔 改定なし 〕
理事(非常勤)	〔 改定なし 〕
監事	〔 改定なし 〕
監事(非常勤)	〔 改定なし 〕

##### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	千円 17,970	千円 12,792	千円 5,178	千円 0			
A理事	千円 13,265	千円 9,408	千円 3,808	千円 49 (通勤手当)			
B理事	千円 14,234	千円 10,116	千円 4,094	千円 24 (通勤手当)			
C理事	千円 13,294	千円 9,408	千円 3,808	千円 78 (通勤手当)			
D理事	千円 14,161	千円 8,736	千円 3,840	千円 701 (地域手当) 67 (通勤手当) 816 (単身赴任手当)			◇
E理事	千円 14,278	千円 10,116	千円 4,094	千円 67 (通勤手当)			
F理事 (非常勤)	千円 480	千円 480	千円 0	千円 0			
G監事	千円 11,139	千円 8,736	千円 2,353	千円 49 (通勤手当)	H20.4.1	1名	
H監事 (非常勤)	千円 660	千円 660	千円 0	千円 0			

※ 地域手当とは、国の機関・独立行政法人職員等から引続き役員となった者が、その従前の機関・法人等において、国家公務員の地域手当(それに相当するものを含む)の支給を受けていた場合に、その支給を役員就任後も一定期間保障するものである。(国家公務員の地域手当とは、物価及び生計費等が特に高い地域に在勤する国家公務員に支給されるものである。)

※「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長					該当者なし	
理事					該当者なし	
理事 (非常勤)					該当者なし	
監事	2,184	2 0	H20.3.31		増額及び減額なし。 (学長が決定)	
監事 (非常勤)					該当者なし	

※「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要があるため、組織の合理化・簡素化を行い、職員の抑制を図る。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

本学の実情を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評価の結果等を基礎資料とした勤務成績により、昇給、特別昇給、昇格及び勤勉手当(査定分)における支給割合を決定している。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、支給割合を決定する。
特別昇給	勤務評価の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させることができる。
昇格・降格	特に勤務成績が優秀で、且つ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができる。勤務成績不良等の場合には、下位の級に降格させることができる。

##### ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

特になし。

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1,910	44.7	6,856	4,969	45	1,887
事務・技術	417	43.6	5,548	4,059	61	1,489
教育職種 (大学教員)	911	48.8	8,478	6,096	45	2,382
医療職種 (病院看護師)	348	37.6	4,921	3,615	33	1,306
技能・労務職種	20	55.3	5,155	3,781	63	1,374
海事職種	14	47.1	7,149	5,173	0	1,976
海技職種	20	49.5	5,994	4,359	0	1,635
教育職種 (附属高校教員)	19	37.6	6,655	4,920	50	1,735

	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属義務教育学校教員)	63	36.1	5,846	4,327	25	1,519
医療職種 (医療技術職員)	88	41	5,203	3,802	47	1,401
その他医療職種 (看護師)	1					

※常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

※「医療職種(病院医師)」は該当者がいないため省略した。

※「技能・労務職種」とは、実験助手、自動車運転手、ボイラー技士、調理師、園丁、洗濯員の業務を行う職種を示す。

※「海事職種」とは、船舶等の船長、機関長、航海士、機関士の業務を行う職種を示す。

※「海技職種」とは、小型船舶等の乗組員の業務を行う職種を示す。

※「教育職種(附属高校教員等)」には、特別支援学校教員を含む。

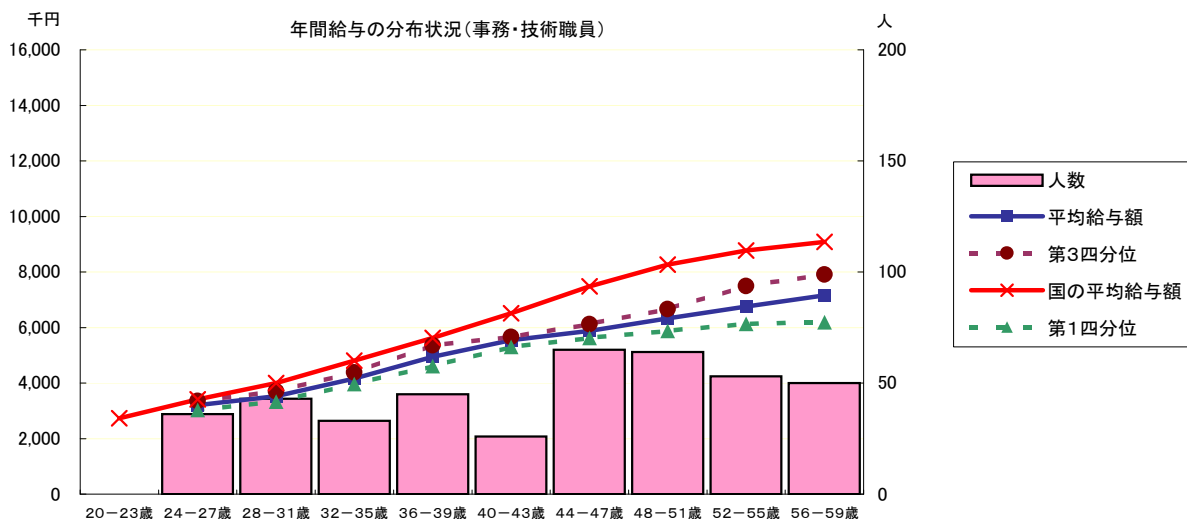
※「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

※「その他医療職種(看護師)」については該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、人員数のみ記載している。

	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	172	30.5	3,492	2,658	37	834
事務・技術	20	46.9	3,311	2,527	65	784
医療職種 (病院医師)	8	35.5	4,099	4,099	51	0
医療職種 (病院看護師)	94	24.7	3,403	2,520	14	883
技能・労務職種	10	52.7	3,896	2,955	70	941
医療職種 (病院医療技術職員)	40	29.6	3,570	2,685	66	885

※「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」は、該当者がいないため省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



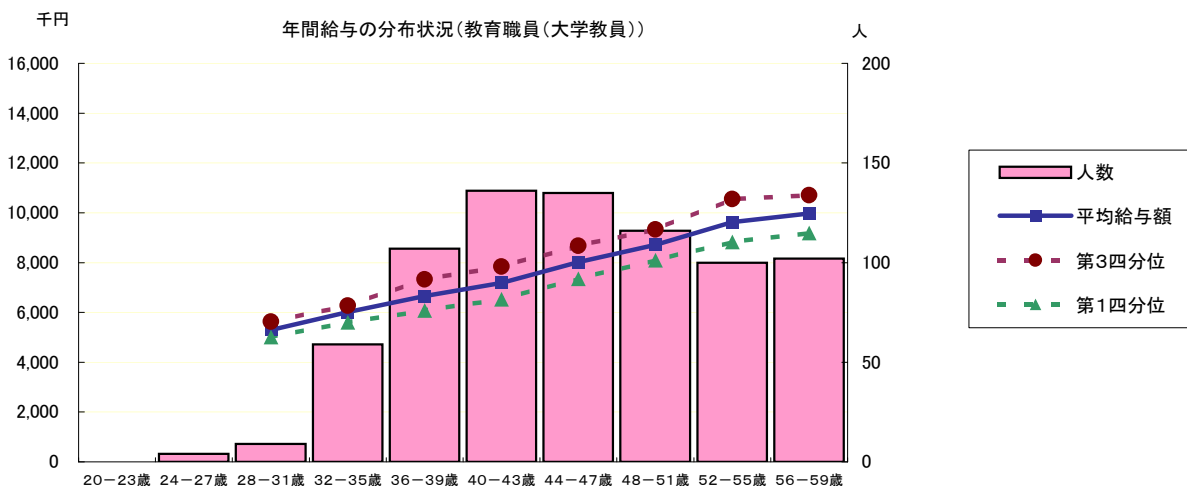
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
部長	6	58.2	8,516	9,624	10,478
課長	25	55.5	7,621	7,972	8,184
課長代理	28	51.7	6,914	7,188	7,493
係長	181	48.9	5,701	5,999	6,312
主任	59	43.3	4,800	5,240	5,683
係員	118	30.6	3,271	3,686	4,096

※上記分布状況中、20歳～23歳の該当者は0人であるため表示していない。

※「課長」には事務長を含む。また、「課長代理」とは課長補佐相当職のことである。

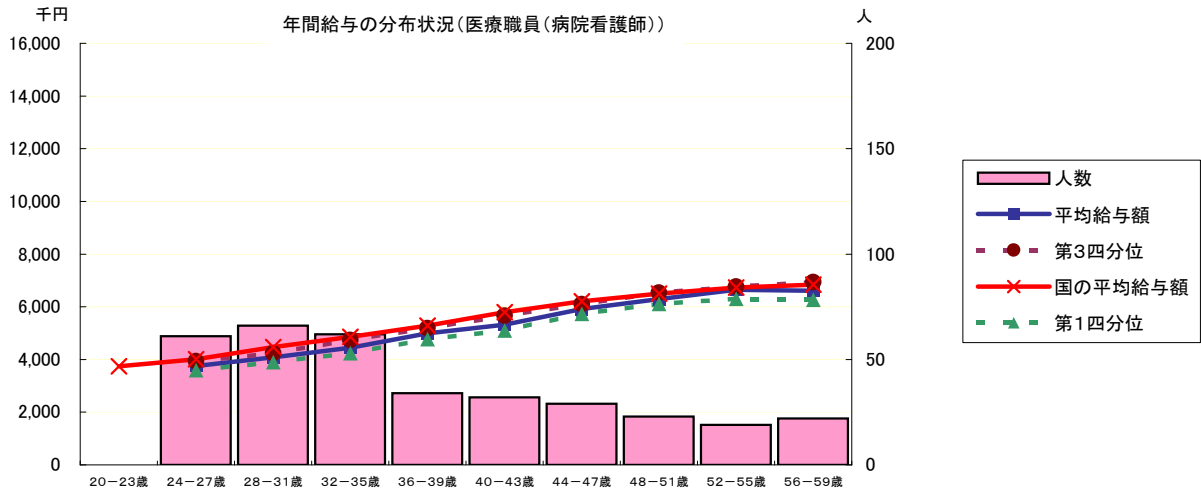


(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教授	343	56.6	9,568	10,276	10,860
准教授	264	46.3	7,617	8,134	8,669
講師	70	46.4	7,106	7,658	8,365
助教	225	40.6	6,034	6,337	6,785
助手	3	40.2	—	5,544	—
教務職員	6	45.5	4,775	5,415	6,023

※上記分布状況中、24歳～27歳の該当者は4人であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため年間給与額については表示していない。

※助手の該当者が3人であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため年間給与額の第1・3分位については表示していない。



(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
看護部長	1	—	—	—	—	—	—
副看護部長	4	53.0	—	—	7,177	—	—
看護師長	27	52.7	6,334	6,601	6,601	6,887	6,887
副看護師長	62	45.0	5,386	5,841	5,841	6,222	6,222
看護師	253	33.7	3,898	4,421	4,421	4,798	4,798
准看護師	1	—	—	—	—	—	—

※「看護部長」及び「准看護師」の該当者はそれぞれ1名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため、表示していない。

※「副看護部長」の該当者は4人であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員・主任	主任・係長	係長・課長代理	課長代理・課長	課長・部長
人員 (割合)	417 人 ( )	51 人 ( 12.2%)	74 人 ( 17.7%)	216 人 ( 51.8%)	45 人 ( 10.8%)	17 人 ( 4.1%)	8 人 ( 1.9%)
年齢 (最高～最低)		32 ～ 24 歳	44 ～ 27 歳	59 ～ 35 歳	60 ～ 45 歳	60 ～ 40 歳	59 ～ 50 歳
所定内給 与年額 (最高～最低)		千円 2,934 ～ 1,943	千円 3,902 ～ 2,370	千円 5,006 ～ 3,200	千円 6,006 ～ 4,499	千円 6,672 ～ 4,914	千円 6,777 ～ 5,527
年間給与 額 (最高～最低)		千円 3,982 ～ 2,671	千円 5,195 ～ 3,238	千円 6,771 ～ 4,433	千円 7,980 ～ 6,252	千円 8,853 ～ 6,711	千円 9,039 ～ 7,473

区分	7級	8級	9級	10級
標準的な職位	部長	部長・事務局長	部長・事務局長	部長・事務局長
人員 (割合)	5 人 ( 1.2%)	1 人 ( 0.2%)	( )	( )
年齢 (最高～最低)	59 ～ 56 歳	57 歳		
所定内給 与年額 (最高～最低)	千円 7,676 ～ 5,928	千円 —	千円	千円
年間給与 額 (最高～最低)	千円 10,478 ～ 8,155	千円 —	千円	千円

※9・10級については、公表対象となる者がなかったため空欄とした。

※8級の該当者が1人であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため給与額については表示していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助教・助手	講師	准教授	教授	教授
人員 (割合)	911 人 ( )	6 人 ( 0.7%)	228 人 ( 25.0%)	71 人 ( 7.8%)	263 人 ( 28.9%)	343 人 ( 37.7%)	( )
年齢 (最高～最低)		56 ～ 33 歳	62 ～ 27 歳	62 ～ 29 歳	64 ～ 32 歳	64 ～ 40 歳	
所定内給 与年額 (最高～最低)		千円 4,506 ～ 3,377	千円 5,649 ～ 2,800	千円 6,558 ～ 3,327	千円 7,280 ～ 4,055	千円 9,326 ～ 4,917	千円
年間給与 額 (最高～最低)		千円 6,199 ～ 4,652	千円 7,530 ～ 3,818	千円 9,068 ～ 4,438	千円 9,968 ～ 5,601	千円 12,967 ～ 7,104	千円

※6級については、公表対象となる者がなかったため空欄とした。

## (医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長、 看護師長	看護師長、 副看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	348 人	1 (0.3%) 人	252 (72.4%) 人	67 (19.3%) 人	25 (7.2%) 人	3 (0.9%) 人	(%) 人	(%) 人
年齢 (最高～最低)			58 ～ 24 歳	59 ～ 32 歳	59 ～ 42 歳	58 ～ 52 歳		
所定内給 与年額 (最高～最低)			千円 4,799 ～ 2,236	千円 5,182 ～ 3,221	千円 5,170 ～ 4,264	千円 5,797 ～ 5,564	千円	千円
年間給与 額 (最高～最低)			千円 6,620 ～ 3,056	千円 7,181 ～ 4,463	千円 7,142 ～ 5,900	千円 7,965 ～ 7,560	千円	千円

※1級の該当者はそれぞれ1人であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

※6級の該当者(看護部長)は、平成21年4月1日就任につき、平成20年度公表として5級に該当するため、平成21年4月1日現在として記載していない。

※7級については、公表対象となる者がなかったため空欄とした。

## ④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

## 事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 67.8	% 66.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 32.2	% 33.7
	最高～最低	% 43.4～32.1	% 42.5～29.2	% 42.7～30.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.6	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.4	% 32.9
	最高～最低	% 39.9～30.9	% 36.8～28.3	% 38.3～29.6

## 教育職員(大学教員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.3	% 66.3	% 64.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.7	% 33.7	% 35.1
	最高～最低	% 46.4～32.4	% 43.0～29.6	% 43.2～31.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.4	% 67.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.6	% 33.0
	最高～最低	% 39.9～31.0	% 36.8～28.3	% 38.3～29.5

## 医療職員(看護師)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 62.0	% 69.0	% 65.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 38.0	% 31.0	% 34.5
	最高～最低	% 39.9～34.0	% 31.0～31.0	% 35.5～32.4



一般職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
		65.1	68.1	66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
		34.9	31.9	33.3
	最高～最低	%	%	%
		39.9～31.4	36.8～28.4	36.9～29.9

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	80.9
対他の国立大学法人等	94.1

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等	92.4
------------	------

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))	93.7
対他の国立大学法人等	96.7

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をも一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 80.9	
	参考	地域勘案 86.9
		学歴勘案 80.5
	地域・学歴勘案 86.7	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 39.92% (国からの財政支出額 18,871,525,917円、支出予算の総額 47,271,968,872円：平成20年度予算)</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成19年度決算)</p> <p>【検証結果】 本学では、国家公務員給与を準拠し、「行政改革の重要方針」を踏まえた人件費削減も中期計画に定め取り組んでおり、適切と考えられる。</p>	
講ずる措置	今後も、中期計画に定めた人件費削減を達成するよう取り組む。	

○医療職員(病院看護師)

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 93.7	
	参考	地域勘案 94.1
		学歴勘案 92.9
	地域・学歴勘案 92.4	
給与水準の適切性の検証	上記事務・技術職員と同様	
講ずる措置	上記事務・技術職員と同様	

教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標

90.3
------

注：上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	15,812,650	16,382,908	△ 570,258 ( △3.5 )	△ 958,693 ( △5.7 )
退職手当支給額 (B)	1,698,928	2,008,635	△ 309,707 ( △15.4 )	449,687 ( 36.0 )
非常勤役職員等給与 (C)	3,782,468	3,696,424	86,044 ( 2.3 )	1,384,389 ( 57.7 )
福利厚生費 (D)	2,274,375	2,361,157	△ 86,782 ( △3.7 )	△ 45,981 ( △2.0 )
最広義人件費 (A+B+C+D)	23,568,422	24,449,124	△ 880,702 ( △3.6 )	829,363 ( 3.6 )

※「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含み、法定福利厚生費を除いているため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

※「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員にかかる退職手当支給額を計上している。

#### 総人件費について参考となる事項

##### ①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について

- ・「給与、報酬等支給総額」については、職員退職後の採用抑制及び超過勤務の縮減により前年度に比べ約3.5%の減となった。
- ・「最広義人件費」については、役員、教育職の退職者数減により「退職手当支給額」が大幅に減、また、附属病院における7対1看護体制整備に伴う看護師の増員及び外部資金等で雇用する非常勤職員の増加並びに賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額を計上したことにより約3.6%の減となった。

##### ②行革推進法「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

###### i) 中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

中期目標において「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うことが示された。

###### ii) 中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることを中期計画に定めた。

###### iii) 人件費削減の取組の進捗状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	17,107,927	16,504,548	16,382,908	15,812,650
人件費削減率 (%)		△3.5	△4.2	△7.6
人件費削減率(補正值) (%)		△3.5	△4.9	△8.3

※「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年度、平成19年度、平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

※基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

### IV 法人が必要と認める事項

特になし